

(別添1)

[事案1] ヤマハ発動機(株)グローバルパーツセンター (静岡県袋井市所在)

平成21年12月14日(月)、ヤマハ発動機(株)から上記事業所を所轄する静岡労働局磐田労働基準監督署に対し以下の内容の報告があった。

○概要

ヤマハ発動機(株)グローバルパーツセンターにおいて、台湾で製造され石綿を含有するバイク用のブレーキパッド及びブレーキシューを輸入し、国内のバイク販売店等に販売していたことが判明した。

石綿を含有するブレーキパッド及びブレーキシューは、平成16年10月1日から製造、輸入、譲渡、提供又は使用が禁止されており、労働安全衛生法 55 条違反となる。(平成16年10月1日前に製造され、又は輸入されたものについては、平成18年8月31日までは譲渡、提供が認められていた。)

詳細は現在調査中であるが、これまでに判明している販売実績等は下記のとおり。

○販売実績等

3UH ブレーキパッド(石綿の種類等:「クリソタイル」を重量比で 27.8%含有)

販売数 981 セット(622 ヶ所 平成16年10月～平成21年11月)

在庫数 56 セット

20A ブレーキシュー(石綿の種類等:「クリソタイル」を重量比で 30.7%含有)

販売数 24 セット(3 ヶ所 平成16年10月～平成20年11月)

在庫数 1 セット

○事業者の講じた対応

ヤマハ発動機(株)では、本日、事案を公表するとともに、販売したブレーキパッド及びブレーキシューを回収することとしている。